

広島県告示第614号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和4年8月12日

広島県知事 湯 崎 英 彦

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県広島市南区京橋町1-23 戸田工業株式会社 代表取締役社長 寶來 茂
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県大竹市明治新開1-4 戸田工業株式会社 大竹事業所

2 申請の内容

26-ロ 無機顔料製造業の用に供するろ過施設3基及び26-ホ 無機顔料製造業の用に供する廃ガス洗浄施設1基を設置する。また、26-イ 無機顔料製造業の用に供する洗浄施設2基の排水量を減少する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 新設

種	類	26-ロ 無機顔料製造業の用に供するろ過施設 1基（(42)ろ過器）
能	力	チタン酸バリウムのろ過能力 250kg
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	令和4年9月30日
	使用開始予定年月日	完成後直ちに

使用 方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		9時～19時, 3時間/日 (週) (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排出される 汚水の 状態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		12～13	13～14
		(単位: mg/L)	生物化学的酸素要求量	20	30
			化学的酸素要求量	25	55
			浮遊物質	10	20
			窒素含有量	30	80
			リン含有量	3 >	5
			アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	375	375
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.25	0.38	
汚水等の排出先		アンモニアを含む汚水は貯槽, アンモニアを含まない汚水は 総合排水処理施設			

(その2) 新設

種 類	26-口 無機顔料製造業の用に供するろ過施設 1基 ((43) ろ過器)	
能 力	チタン酸バリウムのろ過能力 300k g	
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	令和4年9月30日
	使用開始予定年月日	完成後直ちに
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		9時～19時, 1時間/日 (週) (季節的変動なし)

使用 の 方 法	項 目		通 常	最 大	
	排出される 汚水 の 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		12~13	13~14
		(単位: mg/L)	生物学的酸素要求量	10	15
			化学的酸素要求量	10	20
			浮遊物質量	10	20
			窒素含有量	10	25
			燐含有量	3 >	5
			アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物及び硝酸化合物	375	375
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		0.3	0.45	
汚水等の排出先		アンモニアを含む汚水は貯槽, アンモニアを含まない汚水は 総合排水処理施設			

(その3) 新設

種 類	26-ロ 無機顔料製造業の用に供するろ過施設 1基 ((44) ろ過・乾燥機)		
能 力	チタン酸バリウムのろ過能力 100 k g		
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	令和4年9月30日	
	使用開始予定年月日	完成後直ちに	
使	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	12時~19時, 1時間/日 (週) (季節的変動なし)	
	項 目	通 常	最 大
	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)	12~13	13~14

用 の 方 法	排等 出 さ の れ る 状 汚 水 態	生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	2	5
		化学的酸素要求量		4	5
		浮遊物質		10	20
		窒素含有量		5	10
		リン含有量		3 >	5
		アンモニア，アンモニウム化合物，亜硝酸化合物及び硝酸化合物		—	—
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	0.1		0.15	
汚水等の排出先	総合排水処理施設				

(その4) 新設

種	類	26-ホ 無機顔料製造業の用に供する廃ガス洗浄施設 1基 ((45) 廃ガス洗浄塔)			
能	力	洗浄能力 14,400m ³			
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに			
	工事完成予定年月日	令和4年9月30日			
	使用開始予定年月日	完成後直ちに			
使用 の 排 出	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		0時～24時，24時間/日 (季節的変動なし)		
	項 目		通 常	最 大	
	排等 出	水素イオン濃度 (単位：水素指数)	—	1～3	
		生物化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	—	10
		化学的酸素要求量		—	10

方 法	さ の れ る 状 汚 水 態	浮遊物質	—	10
		窒素含有量	—	50
		燐含有量	—	5
		アンモニア，アンモニウム化合物，亜硝酸化合物及び硝酸化合物	—	375
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		0	0.05
汚水等の排出先		貯槽		

(その5)

		変更前		変更後	
種 類		26-イ 無機顔料製造業の用に供する洗浄施設 (ター)		2基 ((4) , (5) デカンター)	
工 期 等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—		令和4年9月30日	
	使用開始予定年月日	—		完成後直ちに	
使 用 の 方 法	項 目	通常	最大	通常	最大
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)	388.85	489.45	381.43	478.46

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和4年8月12日から令和4年9月2日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県西部厚生環境事務所環境管理課並びに大竹市環境整備課